令和７年第２回定例会

赤 井 川 村 議 会 会 議 録

第２日　（令和７年６月１７日）

◎議事日程（第２日）

追加日程

第　１	予算特別委員会委員長報告	議案第４０号　令和７年度赤井川村一般会計補正予算（第３号）
第　２		議案第４１号　令和７年度赤井川村簡易水道事業会計補正予算（第１号）
第　３		議案第４２号　令和７年度赤井川村下水道事業会計補正予算（第１号）
第　４		議案第４３号　赤井川小学校改修工事請負契約の締結について
第　５		議案第４４号　子ども第三の居場所施設整備工事請負契約の締結について
第　６		議案第４５号　教員住宅建設工事請負契約の締結について
第　７	総務開発常任委員会委員長報告	適格請求書等保存方式（インボイス制度）の廃止等を求める意見書の提出について
第　８	意見書案第２号	適格請求書等保存方式（インボイス制度）の廃止等を求める意見書案
第　９	総務開発常任委員会委員長申出	閉会中の継続調査申出書
第１０	議会運営委員会委員長申出	閉会中の継続調査申出書

◎出席議員（８名）

１番	阿　部　　猛　君	２番	連　　茂　君
３番	曽　根　敏　明　君	４番	能　登　ゆ　う　君
５番	川　人　孝　則　君	６番	藤　門　　弘　君
７番	山　口　芳　之　君	８番	岩　井　英　明　君

◎欠席議員（０名）

◎出席説明員

村　　長	馬　場　　希　君
副　村　長	大　石　和　朗　君

会計管理者	谷　　早苗君
総務課長	秋元千春君
保健福祉課長	髙松重和君
産業課長	神　　信弘君
建設課長	釣賀謙一君
教育長	根井朗夫君
教育委員会次長	小林義幸君

◎議会事務局

事務局長	横井慎之君
書記	伊藤秋恵君

（午前　９時００分開議）

◎開議宣告

○議長（岩井英明君）　おはようございます。今日は、藤田住民課長においては所用のため欠席をしております。

ただいまの出席議員数は８名です。

定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

◎日程の追加

○議長（岩井英明君）　予算特別委員会川人委員長より委員長報告書が提出されております。

これを日程に追加し、追加日程第１から追加日程第６として一括議題といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君）　異議なしと認めます。

よって、追加日程第１から追加日程第６として予算特別委員会委員長報告を一括議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第１ないし追加日程第６　予算特別委員会委員長報告

○議長（岩井英明君）　本件に関し、委員長の報告を求めます。

川人委員長。

○予算特別委員会委員長（川人孝則君）　予算特別委員会審査結果報告。

本委員会に付託された議案第40号　令和７年度赤井川村一般会計補正予算（第３号）、議案第41号　令和７年度赤井川村簡易水道事業会計補正予算（第１号）、議案第42号　令和７年度赤井川村下水道事業会計補正予算（第１号）、議案第43号　赤井川小学校改修工事請負契約の締結について、議案第44号　子ども第三の居場所施設整備工事請負契約の締結について、議案第45号　教員住宅建設工事請負契約の締結について、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定しましたので、会議規則第77条の規定により報告します。

以上です。

○議長（岩井英明君）　委員長の報告が終了いたしましたので、これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

委員長、自席へ。

この際、討論については省略いたしたいと思いますが、これにもご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君）　異議なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第40号　令和７年度赤井川村一般会計補正予算（第３号）を採決いたします。

この際、議案第40号から議案第42号までを一括採決といたしたいと思いますが、これにもご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君）　異議なしと認めます。

よって、議案第40号　令和７年度赤井川村一般会計補正予算（第３号）、議案第41号　令和７年度赤井川村簡易水道事業会計補正予算（第１号）及び議案第42号　令和７年度赤井川村下水道事業会計補正予算（第１号）を一括採決といたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（岩井英明君）　起立多数であります。

よって、議案第40号　令和７年度赤井川村一般会計補正予算（第３号）、議案第41号　令和７年度赤井川村簡易水道事業会計補正予算（第１号）及び議案第42号　令和７年度赤井川村下水道事業会計補正予算（第１号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第43号　赤井川小学校改修工事請負契約の締結についてを採決いたします。

この際、議案第43号から議案第45号までを一括採決といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君）　異議なしと認めます。

よって、議案第43号　赤井川小学校改修工事請負契約の締結について、議案第44号　子ども第三の居場所施設整備工事請負契約の締結について及び議案第45号　教員住宅建設工事請負契約の締結についてを一括採決といたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（岩井英明君）　起立多数であります。

よって、議案第43号　赤井川小学校改修工事請負契約の締結について、議案第44号　子ども第三の居場所施設整備工事請負契約の締結について及び議案第45号　教員住宅建設工事請負契約の締結については、委員長の報告のとおり可決されました。

◎日程の追加

○議長（岩井英明君）　総務開発常任委員会委員長より委員長報告書が提出されております。

これらを日程に追加し、追加日程第７として一括議題といたしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君）　異議なしと認めます。

よって、追加日程第７、総務開発常任委員会委員長報告を議題といたします。

◎追加日程第７　総務開発常任委員会委員長報告

○議長（岩井英明君）　本件に関し、委員長の報告を求めます。

川人委員長。

○総務開発常任委員会委員長（川人孝則君）　総務開発常任委員会審査結果報告。

本委員会に付託された適格請求書等保存方式（インボイス制度）の廃止等を求める意見書について、審査の結果、採択であり、関係機関に対し意見書を提出すべきものであるとしましたので、会議規則第94条の規定により報告いたします。

以上です。

○議長（岩井英明君）　委員長の報告が終了いたしましたので、これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

川人委員長、自席へ。

討論については省略いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君）　異議なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより適格請求書等保存方式（インボイス制度）の廃止等を求める意見書を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、採択であります。

本件は、委員長の報告のとおり採択することに賛成諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（岩井英明君）　起立多数であります。

よって、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の廃止等を求める意見書は、委員長の報告のとおり採択されました。

◎日程の追加

○議長（岩井英明君）　お諮りいたします。

阿部猛君外１名より意見書案第２号が提出されております。

この際、これらを日程に追加し、追加日程第８として議題といたしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君）　異議なしと認めます。

よって、追加日程第８、意見書案第２号　適格請求書等保存方式（インボイス制度）の廃止等を求める意見書案について議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第８　意見書案第２号

○議長（岩井英明君）　議案の説明につきましては、既にお手元に配付させていただいておりますので、省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君）　異議なしと認めます。

これより意見書案第２号に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

この際、討論については省略いたしたいと思いますが、これにもご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君）　異議なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより意見書案第２号　適格請求書等保存方式（インボイス制度）の廃止等を求める意見書案を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

意見書案第２号は、原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（岩井英明君）　起立多数であります。

よって、意見書案第２号　適格請求書等保存方式（インボイス制度）の廃止等を求める意見書案は、原案のとおり可決されました。

◎日程の追加

○議長（岩井英明君）　お諮りいたします。

総務開発常任委員会委員長並びに議会運営委員会委員長より閉会中の継続調査申出書が

それぞれ提出されております。
　この際、これを日程に追加し、追加日程第９から追加日程第10として議題といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○議長（岩井英明君）　異議なしと認めます。
　よって、追加日程第９、総務開発常任委員会委員長申出及び追加日程第10、議会運営委員会委員長申出を議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第９　総務開発常任委員会委員長申出
○議長（岩井英明君）　次に、追加日程第９、総務開発常任委員会委員長申出を議題といたします。
　総務開発常任委員会委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしました特定事件の調査事項について閉会中の継続調査の申出が提出されております。
　お諮りいたします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○議長（岩井英明君）　異議なしと認めます。
　よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎追加日程第１０　議会運営委員会委員長申出
○議長（岩井英明君）　次に、追加日程第10、議会運営委員会委員長申出を議題といたします。
　議会運営委員会委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしました特定事件の調査事項について閉会中の継続調査の申出が提出されております。
　お諮りいたします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○議長（岩井英明君）　異議なしと認めます。
　よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉会の議決
○議長（岩井英明君）　お諮りいたします。
　以上をもって本定例会の会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。
　よって、会議規則第７条の規定により、令和７年第２回赤井川村議会定例会を閉会いた

したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君）　異議なしと認めます。

よって、本定例会はこれで閉会することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（岩井英明君）　これで本日の会議を閉じます。

令和７年第２回赤井川村議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

（午前　９時１３分閉会）